

仕 様 書

1 件 名 直流電源装置用蓄電池取替修繕業務

2 場 所 沖縄県農業研究センター エネルギー棟
沖縄県糸満市字真壁820番地

3 装 置 名 DP2100形整流器 (形名 DP2100T-030SMBM)
古河電池株式会社 (別添仕様書)

4 業務内容

(1) 取替時期である蓄電池の取替えを行う。

- ・制御弁式据置鉛蓄電池 54セル 形式：MSE-150
- ・仮設蓄電池設置
- ・既設蓄電池処理委託(広域認定制度による処理)

※既設蓄電池 株式会社GSユアサ (製造年月 2013年9月)

取替交換時期の目安 2020年12月

(2) 蓄電池が正常に蓄電することを確認すること。

(3) 直流電源装置が正常に機能することを確認すること。

5 資格 主任技術者(1級又は2級電気工事施工管理技士の免状の保有者)を配置すること。

その他、作業に従事する者は、1級又は2級電気工事施工管理技士の免状の保有者、又は第一種電気工事士免状の交付を受けている者等、担当業務に熟知する者を使用しなければならない。

6 再委託の禁止

業務の履行を第三者に委任し、又は請負わせることはできない。

7 作業(及び従業員)の安全

(1) 労働関係法令を遵守すること。

(2) 作業の安全確保のため本修繕業務の実施にあたっては、現場内の整理整頓に努めなければならない。また、修繕と関連しない場所へ立ち入ってはならない。

(3) 資材や機器、機械の搬入出等に際しては、本所職員や第三者、建築物、その他設備に損害を与えないよう、十分に安全に配慮して行うこと。

(4) 危険物等は作業現場に放置せず、厳重に保管して盗難防止に努めるとともに、保管数量についても作業前後の確認等、確実な管理を行うこと。

8 提出書類

(1) 着手関係書類(着手届、工程表、業務履行体制表、主任技術者届)

(2) 業務完了報告書(施工写真、既設蓄電池を適切に処理したことを証明する書類の写し等)

含む)

(3)その他、県が要求する図書

9 その他

- (1)部材の搬入費、調整、動作確認は本業務に含まれる。
- (2)蓄電池盤の扉内側に銘板を設置し、また、既設蓄電池に係る銘板を撤去することとし、その費用は本業務に含まれる。
- (3)取替えに伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、その費用は本業務に含まれる。
- (4)作業の日程等は、当センターの研究業務に影響が生じない期日で調整するものとする。
- (5)当センターの研究業務に影響が生じるような作業（停電や騒音等）については、その影響を最小限にとどめる策を講ずること。
- (6)令和7年2月下旬の閉庁日に、当センター全館において停電環境下における自家用電気工作物の点検作業を予定しており、当該日に取替作業を行うことも可能とする（日程は現在調整中）。
- (7)仮設蓄電池を使用しない場合においては、仮設蓄電池設置に係る費用は契約額から減額する。
- (8)上記(5)及び(6)については、当センターの自家用電気工作物保安管理業務を委託している（一財）沖縄県電気保安協会を交え、調整するものとする。
- (9)業務完了後、速やかに業務完了報告書、その他県が指示する書類を作成・提出し、検査を受けること。

7 完了期限 令和7年3月31日(火曜日)